

令和 6 年千葉市教育委員会会議
第 1 1 回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和6年千葉市教育委員会会議第11回定例会会議録

日時 令和6年11月19日（火）

午後2時開会

午後3時9分閉会

場所 教育委員会室

出席委員	教 育 長	鶴岡 克彦
	委 員	小西 朱見
	委 員	大山 尋美
	委 員	大濱 洋一
	委 員	杉山 浩
	委 員	磯邊 聡

出席職員	教 育 次 長	秋幡 浩明	学校施設課学校環境改善担当課長	猪又 紀彦
	教 育 総 務 部 長	香取 徹哉	学 事 課 長	長谷川 信
	学 校 教 育 部 長	川名 正雄	教 育 指 導 課 長	八斗 孝之
	生 涯 学 習 部 長	齋木久美子	教 育 支 援 課 長	保田 裕介
	学校教育部参事（教育改革推進課長事務取扱）	松田 昌幸	保 健 体 育 課 長	太刀川 裕
	総 務 課 長	山田 利雄	教育センター所長	細川 義文
	企 画 課 長	望月 宏次	養護教育センター所長	小谷 泰也
	教 育 職 員 課 長	川島 政美	文 化 財 課 長	君塚 常行
	教 育 給 与 課 長	吉野 嘉人	総 務 課 課 長 補 佐	金井 拓也
	学 校 施 設 課 長	堀 明徳		

書 記	総務課総務班主査	猪飼 恭平	総 務 課 主 任 主 事	丸山 貴裕
-----	----------	-------	---------------	-------

- 1 開会
教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全員の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
鶴岡教育長より磯邊委員を指名
- 4 会期の決定
令和6年11月19日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 6 非公開審議の決定
議案第187号乃至議案第192号を非公開審議とする旨決定
- 7 議事の概要

(1) 報告事項

報告事項(1) 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について

八斗教育指導課長及び細川教育センター所長より報告があった。

報告事項(2) 第54回千葉市中学校音楽発表会について

八斗教育指導課長より報告があった。

報告事項(3) 第60回千葉市小学校陸上大会について

太刀川保健体育課長より報告があった。

報告事項(4) 令和6年度スポーツフェスタ・第1回長柄ジョイントキャンプ
の実施について

細川教育センター所長より報告があった。

報告事項(5) 令和6年度長柄ハッピーキャンプの実施について

小谷養護教育センター所長より報告があった。

(2) 議決事項

議案第187号 令和6年度補正予算について（12月補正）

堀学校施設課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第188号 千葉市職員の給与に関する条例等の一部改正について

吉野教育給与課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第189号 千葉市職員特殊勤務手当支給条例の一部改正について

吉野教育給与課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

た。

議案第 190 号 工事請負契約について（千葉市立稲毛国際中等教育学校大規模改造工事（その 2））

堀学校施設課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第 191 号 議決事件の一部変更について（千葉市立稲毛国際中等教育学校大規模改造工事（その 1））

堀学校施設課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第 192 号 議決事件の一部変更について（千葉市立稲毛国際中等教育学校大規模改造電気設備工事（その 1））

堀学校施設課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。

（3）発言の要旨

報告事項（1）令和 6 年度全国学力・学習状況調査の結果について

鶴岡教育長 報告事項に係る説明をお願いいたします。

報告事項（1）「令和 6 年度全国学力・学習状況調査の結果について」、教育センター所長、そして教育指導課長の順に、続けてご説明をお願いします。

細川教育センター所長 それでは報告事項（1）「令和 6 年度全国学力・学習状況調査の結果について」、教育センターよりご報告いたします。

本年度の調査ですが、4 月 18 日木曜日に、市内小学校 107 校の 6 年生約 7,200 人、中学校 54 校の 3 年生約 6,700 人の児童生徒を対象に行われました。

教科に関する調査は、小学校は国語、算数の 2 教科、中学校は国語、数学の 2 教科が実施されました。問題内容は毎年変わっています。また、児童生徒、学校に対する質問紙調査も併せて実施され、調査結果につきましては、文部科学省が 7 月 29 日に公表しております。

それでは、要点を絞って報告いたします。

議案書の 1 ページをご覧ください。

「2 教科別結果概要」についてですが、全国平均正答率との比較で申し上げます。本市の小学校 6 年生の学力の状況は、国語は同等、数学は 2 ポイント上回りました。中学校 3 年生の学力の状況は、国語は同等、数学は 1 ポイント下回るという結果でした。

なお、千葉県との比較で申しますと、全ての教科で上回りました。

2 ページから 3 ページは、正答数の分布を表しています。特徴としましては、全国とほぼ同様の山型となっています。上位層については、全国平均よりも少し高い傾向が見られるとともに、中間層が全国平均の割合より少ない教科として、小学校では算数、中学校では国語、数学があります。

4 ページと 5 ページですが、全国平均と各学校の正答率の差が令和 5 年度と比較して向上または低下した学校を載せています。小学校は、実施数が 40 人以下、中学校は 80 人以下の小規模校については、調査母体による影響が顕著であるため、公表していません。小学校において、算数が上昇した学校が多くなっています。

5 ページの真ん中より少し下の【資料 4】ですが、こちらは、向上した学校に学力向上に関する日常的な取組みについてアンケート調査を実施した回答です。各学校の取組みとして、学力向上アクションプランに基づいて指導改善したところ、ギガタブの積極的活用をしたところ、子どもの実態や単元内容に即した学級担任の交換授業を行った、または単元内自由進度学習を進めたところなど、参考になる内容が多く挙げられております。また、主体的に学習に取り組む態度の育成に取り組む学校もありました。

では、少し飛びます。9 ページをご覧ください。

次に、「3 質問紙調査結果概要」です。特に顕著、あるいは学校教育に活用していく部分について抜粋しています。小・中学生の回答率を比較しやすくするため、同様の設問に対して小・中学校の結果を並べて示す形式にしております。

なお、質問文末の括弧内の数字は、児童生徒質問紙調査の質問番号を示しております。また、帯グラフの括弧内の数字は、令和 5 年度の同じ質問の回答の割合を示しております。

「自己肯定感、将来の夢や目標等に関する意識」に関する質問項目 2 をご覧ください。「先生は、あなたのよいところを認めてくれると思うか」への肯定的な回答率は年々上昇し、昨年度と比べて小学校で 2.0 ポイント、中学校で 3.5 ポイント高くなり、今年度 90 % を超えました。全国より小学生は 0.4 ポイント、中学生は 0.5 ポイント高く、初めて千葉市が全国を超えました。

11 ページをご覧ください。

「ICT 機器の活用に関する意識」の「5 5 年生まで（中学校は 1、2 年生）に受けた授業で、コンピューターなどの ICT

機器をどの程度使用したか」に対し、週1度以上と回答した割合は、小学生で80.3%、中学生で85.6%と、全国よりも低いものの、全国よりも大きく差をあげられた令和3年度からは、小学生、中学生ともに50ポイント以上向上しております。

12ページをご覧ください。

12ページの項目7から15ページの項目13まで、ICT機器を活用することについて、今年度新しく7問が加えられました。これらの項目は、主体的・対話的で深い学びの実現のための個別最適な学び、協働的な学びの取組みに関わる場所です。

小学校では、全国と同等かそれ以上の肯定的な回答の項目があり、子どもたちはICT機器の活用について、学びにつながっていると考えていることが伺えます。なお、協働的な学びに関わる項目は、全国と比較してまだ低くなっております。

16ページをご覧ください。

「主体的・対話的で深い学びに関する意識」です。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を捉える設問を2つ取り上げてご報告いたします。

17ページの真ん中より下、「17 5年生まで(中学校は1、2年生のときに)受けた授業は、自分に合った教え方、教材、学習時間などになっていたか」について、小学生は83.4%で全国平均を0.6ポイント下回り、中学生は78.3%で全国平均を2.6ポイント下回りました。

19ページの「20 授業で学んだことを、次の学習や実生活に結びつけて考えたり、生かしたりすることができると思うか」について、小学生は90.3%で全国平均を1.3ポイント下回り、中学生は76.6%で全国平均を2.4ポイント下回りました。

小・中学生ともに全国平均より低いものの、16ページから19ページまでの設問を見ると、小学生は主体的・対話的で深い学びの実現のための個別最適な学び・協働的な学びが実施されていると捉えられます。一方で、中学生においては、全国平均との差が大きい設問が多いです。

20ページからは、「家庭での学習に関する意識」の調査です。

項目22、学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、2時間以上勉強するという児童生徒の割合は、全国平均より小学生は6.5ポイント、中学生で3.6ポイント高くなっています。

21ページの項目23、土曜日や日曜日など学校が休みの日に2時間以上勉強するという児童生徒の割合は、全国平均より小学生は4.2ポイント、中学生で5.4ポイント高くなっています。

なお、この回答には、学習塾等で勉強している時間なども含まれています。

しかしながら、項目22及び23において、平日における学校以外での学習を30分より少ない、全くしていないと回答する小学生が18.5%、中学生が17.4%であり、昨年度より僅かながら増加しています。

最後に、22ページをご覧ください。

「地域・社会との関わりに関する意識」では、「24 地域や社会をよくするために何かしてみたい」については、小学生で84.5%、中学生で77.6%と、全国平均と比べて高くなっております。昨年度から出された設問ですが、小学生で7.1ポイント、中学生で15.6ポイントも上昇しています。

分析につきましては、以上でございます。

今後の取組みにつきましては、教育指導課長よりご説明いたします。

八斗教育指導課長 教育指導課としては、児童生徒の確かな学力の定着を図るため、次のような取組みを通して授業改善を推進して参ります。

まず、市内小・中学校において、全国及び千葉市学力・学習状況調査の結果等を基に、自校の学力の傾向や課題を把握し、その改善に向けた学力向上アクションプランの見直しを行います。

その際、教科の学習の中で1人1台端末をどのように活用していくのかについて、教科横断的な視点を大切にしながら、児童生徒の活用機会の充実を図るとともに、家庭学習での積極的な活用について等全職員で共有し、検証と改善を重ねながら実践して参ります。

次に、結果分析を受け、各教科の課題と改善策、指導のポイントを示したリーフレット「全国学力・学習状況調査の結果概要と授業改善のすすめ」を作成するとともに、その内容等を解説した動画を作成し、視聴する機会をつくり、各教員に学力向上への取組みについてのさらなる課題意識を感化していきます。日々の授業での活用促進を図り、家庭学習での取組みを含め、ICT機器を活用した実践例を収集し、「Best Mix GIGA事例集」の格納数を増やして参ります。

また、各学校への訪問指導の機会を生かし、主体的・対話的で深い学びを視点とした授業改善のため、単元の学習の見通しを持たせて自己調整を促す支援をするなどして、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図れるように支援して参ります。

さらには、「教育だよりちば」や教育委員会のホームページ等を通して、授業における取組みの様子やＩＣＴ機器を活用した学習の効果、家庭学習の大切さ等について、保護者に発信していきます。

最後に、教育委員会関係各課と連携し、自己肯定感を高める指導方法や、将来の生き方について考え、夢や目標を持つことができるキャリア教育を推進するよう学校に助言するとともに、千葉市キャリア教育の基本方針、未来を開くキャリア教育を参考に、キャリアパスポートの活用や職業体験学習の実施等を促進して参ります。

以上でございます。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

お願いします。

杉山委員 地域、社会との関わりに関することですが、設問24の地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますかという、すごい漠然とした質問の中で、小学生の36.8%が何かしたいという回答がありました。これは、何をしたいかというようなところまでではないのでしょうか。何か具体的な回答があればお願いします。

八斗教育指導課長 具体的に答えまでというのはその質問にはありませんけれども、例えばとして、子ども議会において、開府900年をどういうふうに子どもたちが盛り上げていくか、どういうことを市政に訴えるか、そういうような社会に対しての意見というのは、子どもたちから様々出ているところでございます。

川名学校教育部長 例えば、学校の中で、地域に出てそこを清掃する、地域の方とともに行事としてそういった取組みをしている子どもたちがいるというふうな現実がありますので、そういったところの延長から、このような気持ちが育っているのかなという部分も推測されます。

杉山委員 では、普段からこういった学びをしている中で、こういった漠然とした質問にも答えられるということですね。

これは、コロナ禍が収まってきたということも影響しています

でしょうか。

川名学校教育部長 はい。そのとおりだというふうに認識しております。

八斗教育指導課長 様々な行事等に子どもたちが活発に地域に出るようになりま
したので、そういう行動がそのような意識につながっているの
ではないかと思います。

磯 邊 委 員 このデータは、特別支援学級の子どもたちは入っているの
でしょうか。

八斗教育指導課長 入っております。

磯 邊 委 員 もう一点なんですけれども、4 ページ、5 ページで、各学校
名が全国平均との差の推移がどうなっているのかがかなり一目
瞭然になっているのですが、これは各学校に周知するのでしょ
うか。

八斗教育指導課長 これはホームページ等で公開しております。

磯 邊 委 員 教育の目標は学力だけではないと思っており、やはり社会に
出るときの力をつけていくということだとすると、学力だけに
拘泥してしまうと教育現場が萎縮するおそれがあるかなと思い
ます。これは一つの指標に過ぎなくて、例えば、これによって
校長先生がプレッシャーを感じたり、各教科の先生方が萎縮す
るようなことのないように活用していただきたいなと思ってい
ます。

八斗教育指導課長 おっしゃるとおりだなと思っています。肝に銘じて発表した
いと思います。

大 山 委 員 私も今の質疑に関連するのですが、今回、10 ページ目の将
来の夢や目標を持っていますかという質問について、小学生の
ほうは千葉市も全国より高いのですが、中学生になるとこれだ
け下がってしまう。キャリア教育を今、大変推進していますの
で、このあたりの数字をどのようにして千葉市としても上げて
いくか、私も学校の成績よりこちらの、後ろの質問のほうが大
変気になるところでしたので、やはりこれに関しては、もうち
よっと力を入れていっていただきたいなという希望があります。

あと、ICTの活用ですが、11 ページ、中学生は全国より3.
4 ポイント低いという結果です。これはかなり前から言われてい
るところですけれども、少しは改善されているというのもお聞き
しております。せっかく1人1台端末を持っていますので、その
辺りをもっと活用できるように、教育センターもすごく力入れて
いるので、学校の先生方がもっと使いやすくなるようにしていた

だければと思います。

松田教育改革推進課長 まず、キャリア教育についてでございますけれども、今年の3月にキャリア教育の基本方針というものを定めて公表しております。今、その周知を図りながら、各学校のキャリア教育の充実に努めているところでございます。

また、方針以外にも、例えば、教材の整備をしたり、具体的に企業等の協力を得ながら、実践的な教育ができるように、そうした環境整備を進めているというところでございます。引き続き取組みを進めていきたいと思っております。

I C Tにつきましても、また近日、総合教育会議でもご議論いただくことになるかと思っておりますけれども、そこでご説明させていただく環境整備等々進めながら、千葉市のI C Tの活用率の向上を図っていききたいと思っております。

大 濱 委 員 5ページの取組例で、顕著な向上が見られた学校はこのような報告がされているということですが、下がっているほうの学校の今後の取組みについては何かあるのでしょうか。

八斗教育指導課長 先ほど説明させていただきましたが、自校の学力向上アクションプランということで、自校の弱み、強みをしっかりと再分析をして、さらなる向上に努めるよう声を掛けていきたいと思えます。

大 濱 委 員 具体的な取組みの例は何かあるのでしょうか。

八斗教育指導課長 具体的には、例えば、朝の学習等で、しっかりと基礎学力を上げるという取組みをしている学校はありますので、計算、漢字の練習ということも含めて、そのような取組みを行っている学校等を紹介したり、また、全国学力・学習状況調査での分析結果、ポイントを示したものをしっかりと周知し、さらなる向上に努めるというような取組みをしていきたいと思っております。

大 濱 委 員 I C T機器の活用はやはり全国に比べると低いわけですが、実際毎日やっているとか週何回やっているとか何時間やっているとかというそれだけの問題ではなくて、やはりいかに効率的に活用しているかどうかというのが一番問題になってくると思います。時間が多ければいいという問題ではないと思いますので、その辺りのところが何か分かるような指標があればいいかなと思っております。

例えば、学力テストに関しても、学力がよかった子は実際にタ

タブレットの時間数が多かったのか少なかったのかとか、もしそういうことも解析ができればいいかなと思います。やはり時間とか日数だけでは、評価はできないのではないかなと思います。I C T機器の活用が全国と比べて低いからといって、千葉市は、学力テストでは全国に比べると若干いいということですので、やはりその辺りのところは、何かもう少し指標があればいいかなと思います。

それと、もう一つ、土日のタブレットの利用状況ですけれども、私たちが子どもの頃はもちろんI C T機器の利用というのはなくて、土曜日に学校の授業はありましたけれども、日曜日はもう遊んでいるのが普通で、勉強はほとんどしなかったかなと思います。だから、今の子どもたちには、本当は、日曜日は勉強しろとかというのではなくて、日曜日はゆっくり休んでいただいて、日頃お休み以外の日には一生懸命勉強して、授業で一生懸命勉強してもらおうというのが本筋だと思うのです。

塾に行ったりして日曜日に全然遊べないとか、そういう勉強、勉強だけではなくて、やはり日曜日は家族団らんで、みんなとどこかへ遊びに行ったりとか、そういうようなこともとても必要だと思うところです。勉強だけに時間を費やすのではなくて、やはりその辺りのところも、少し学校側としても、「勉強だけではないんだ」ということをある程度発信していただけたらいいのではないかなとは思いました。

松田教育改革推進課長 ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思っております。

まず、I C Tの部分でございますけれども、おっしゃるとおり、ただ使えばいいということではなくて、本当に子どもたちにとって何が一番いい形なのか、当然、紙が有効な場合もありますし、I C T機器が有効な場合もあると思っております。大事なことは、教員が不自由なく、I C Tがいいのか、紙がいいのかを選びながら、ベストミックスを図りながら進めるというのが何よりも大事なかなと思っておりますし、そのために、各教員のスキルを上げるための研修というのも必要だと思っておりますし、不自由なく使えるような環境整備も大事なかなと思っております。

実際に「これがベストです」というような形をどう定めるか、それを図るためにどういう指標にするのかというのは、難しいご指摘かなと思っておりますけれども、どのようにして学びの状況

を把握できるのかというのは、引き続き考えていきたいなと思っています。

小 西 委 員 資料にはないのですが、先日、源小学校の研究報告会に伺って参りまして、講師の先生がＩＣＴの利活用について、利用と活用は全然違う活用をしっかりと伸ばしていくべきだというようなご意見をおっしゃっていて、講師の先生は源小学校のＩＣＴの活用方法を非常に褒めていらっしゃいました。

このアンケートでも、確かに１１ページの設問５の「どの程度使用しましたか」の回答結果は低いのですが、１２ページ以降の設問７以下の活用については、大体全国よりもポイントが高くなってきていて、これは過去に比べてかなり良くなってきているのではないかと私は受け止めました。

千葉市の中でも、非常にＩＣＴの利活用がよくできた学校と全然進んでいない学校の差が激しいと私は認識はしているところなので、今、色々と頑張ってもらっているかと思えますけれども、千葉市全体の教員のＩＣＴ活用の力の平均が上がっていくような形で、ぜひ進めていただければなと思います。よろしくをお願いします。

鶴岡教育長 磯邊委員がおっしゃったように、学力、点数に表れるような認知能力だけではなく、非認知能力のほうもしっかり伸ばしているところを確認させていただけたらと思います。これは意見です。

報告事項(2) 第54回千葉市中学校音楽発表会について

鶴岡教育長 続きまして、報告事項(2)「第54回千葉市中学校音楽発表会について」、教育指導課長、説明をお願いします。

八斗教育指導課長 10月23日水曜日、24日木曜日に、第54回千葉市中学校音楽発表会を開催しました。令和2年度、3年度がコロナ禍のため中止、4年度はオンラインでの実施を経て、昨年度、4年ぶりにホール開催が復活し、本年度も千葉市民会館の大ホールで開催することができました。

本発表会は、情操教育の一環として実施している千葉市立の全中学校、中等教育学校及び市立養護学校参加による音楽会です。日常の音楽学習の成果を発表し、相互に鑑賞し合うことによって、音楽学習への意欲と関心を高め、千葉市の中学校音楽教育の振興と向上を図ることを目的としております。

「2 実施概要」です。昨年度同様、2日間それぞれ午前、午

後に分かれて開催しました。23日は、午前、午後とも14校ずつの28校、24日は、午前13校、午後14校の27校が参加しました。

「3 内容」ですが、開会式では、全員で千葉市歌と「夢の世界」を歌いました。千葉市歌は、千葉市民としての誇りを大切に、今後も歌い続けていけるよう、中学校を中心に指導している曲です。長く歌い継いでいくことで、郷土への愛着を深めるとともに、これからの千葉市の未来を担う気持ちが育つよう願っています。

演奏発表では、多くの学校が合唱を披露し、吹奏楽部の演奏やお囃子の発表もありました。お互いに各校の演奏を聞き合い、よさを認め合う時間ともなりました。

また、閉会式では、演奏発表を通して学んだことや本市の教員からの講評を受けて、「大地讃頌」を合唱しました。ホールいっぱいに歌声があふれ、充実した発表会の最後を彩るすばらしい全体合唱となりました。

次に、「4 演奏内容」についてですが、55校中52校が合唱、2校が合奏、1校がお囃子の発表でした。

「5 出演の形態」は、46校が3年生による学年、学級での参加でした。ほかには、全校参加が1校、部活動、有志等による参加が8校でした。

「6 主な演奏曲」は、「ふるさと」、「信じる」、「正解」、「友～旅立ちの時～」、「ほらね、」などの曲目が多く各学校に選曲されていました。歌詞の内容にメッセージ性のある楽曲が多く取り上げられ、歌詞の内容を深く味わい、自分の思いを乗せ、心を込めて歌う姿が見られました。

また、合唱用にアレンジされたポップスの曲目を選曲する学校が増えてきており、ほかに部活動での吹奏楽やオーケストラ、お囃子も発表されました。

運営委員の教員の努力により、昨年度に引き続き無事にホールでの開催の運びとなりました。生の音楽を体感し、全員で音楽をつくり上げる喜びを感じられた発表会でした。参加した生徒も他校の演奏を聴き、次の学びにつながるよい機会となりました。

今後、生徒の感想や運営委員会における反省を集約し、その成果や課題を明らかにし、次年度につなげていきます。

以上でございます。

鶴岡教育長 では、審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

報告事項(3) 第60回千葉市小学校陸上大会について

鶴岡教育長 続きまして、報告事項(3)「第60回千葉市小学校陸上大会について」、保健体育課長、説明をお願いします。

太刀川保健体育課長 議案書27ページ、28ページをご覧ください。

千葉市小学校陸上大会についてご報告いたします。

小学校陸上大会は、天候が心配されましたが、2日間開催することができました。特に2日目は、朝から雨が降っていましたが、天候が回復する予報でしたので、大会役員の校長先生や専門部の教員にもトラックの水拭き等をしていただきながら競技場を整備し、競技開始時刻を30分繰り下げ、実施しました。

また、今年度は教員の競技役員数を減らすことを目的に、千葉市立学校に携わる大学生からボランティアを募り、延べ16人が参加し、大会運営のお手伝いをしていただきました。

さらに、第60回の記念大会ということで、千葉市小・中学校体育連盟の働きかけにより、泉谷小学校出身の福岡ソフトバンクホークスの近藤健介選手より子どもたちへのビデオメッセージをいただき、オンデマンド配信をしました。当日、競技場の保護者席は満員となり、声援とともに子どもたちの活躍や成長を見守ることができました。

今年度の大会の成果と課題を集約し、次年度に生かしてまいります。

報告は以上でございます。

鶴岡教育長 では、審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

大山委員 ご説明ありがとうございました。

今年度の特徴が大変よかったなと思ったのですが、学生のボランティアの方にお手伝いいただいたこと、これはとてもいいことだなと思います。大学生の方たちが児童たちと触れ合って、そういうところで教員をまた目指していただく機会にもなりますので、恐らくは今回頼んだ人数からして、そんなに多くの学校に声を掛けているとは思えないですけども、それを広げていただいて、先生方の負担も減りますし、半日ですので、ぜひ広めていただきたいと思います。

それから、近藤選手のメッセージ、多分子どもたちも喜んだと思います。ほかにも千葉にゆかりのある選手とかがいると思いますので、今後、こういう形でつなげていただければと思い

ます。

鶴岡教育長 私も会場に行ったので感想を述べます。恐らく、特に2日目のほうは、もうグラウンドが水浸しだったので、通常だったらコンディショニング的に中止だろうというような天候でした。ただ、今は雨雲レーダーなどがすごく発達しているので、それを見ると雨は止むだろうということで、開始時間を遅らせて、となりました。

役員の皆さんはもちろんのこと、見学に来られていた校長先生たちがスーツ姿でグラウンドの雑巾がけを手伝ってくれました。そして、その様子を子どもたちと保護者がずっと見ていたこともあって、開会しますというときには大きな拍手が沸いて、子どもたちや保護者に先生方が頑張っている姿を見せられたのも、すごく効果的だったなと思いました。

報告事項(4) 令和6年度スポーツフェスタ・第1回長柄ジョイントキャンプの実施について

鶴岡教育長 では、続きまして、報告事項(4)「令和6年度スポーツフェスタ・第1回長柄ジョイントキャンプの実施について」、教育センター所長、説明をお願いします。

細川教育センター所長 それでは、報告事項(4)「令和6年度スポーツフェスタ・第1回長柄ジョイントキャンプの実施について」、ご報告いたします。

議案書29ページをご覧ください。

スポーツフェスタを9月20日にY o h a Sアリーナで実施しました。この行事は、スポーツを通じて各ライトポート、小・中グループ活動等に関わっている児童生徒間の交流を深め、団結を図ることを目的としております。今回は、小学生44人、中学生72人の計116人が参加しました。

写真にありますように、玉入れなどでは、各ライトポート、小・中学校グループ活動の児童生徒同士で関わりが多く見られ、小学生、中学生関係なく楽しく活動したり、互いに声を掛けあったりすることで交流を深めることができました。

また、円陣バレーでは、夏休み明けから各ライトポート、小・中学校グループ活動がそれぞれの目標に向かって一生懸命練習に取り組み、当日は、みんなで心を一つにして頑張り、団結力を高めることができました。

多くの保護者が参観し、笑顔がとても多く見られてよかった、

スポーツを通じて楽しむ子どもの姿を見られてよかったなどの感想が聞かれ、大変充実した行事となりました。

続きまして、第1回長柄ジョイントキャンプについてです。

30ページをご覧ください。

第1回長柄ジョイントキャンプを10月16日から18日の2泊3日で実施しました。このキャンプは、人や自然との関わりを通して、自主性、社会性を育むことを目的としており、教育センターと千葉市少年自然の家の共催で、平成17年度より年に2回行っております。ライトポート、グループ活動、家庭訪問相談、来所相談に関わる児童生徒が対象です。参加児童生徒数は56人で、その27%に当たる15人が小学生でした。

今回のキャンプのスローガンは「協力」としました。様々な活動や関わりの中で、仲間のために自分にできることを考えて行動したり、困ったときに仲間に助けられたりしながら、協力し合うことの大切さを実感してほしいと考えました。

子どもたちは、仲間とともにピザ作りやボッチャ大会、キャンプファイヤーなどの様々なプログラムに参加する中で、たくさんの仲間と関わりを持ち、仲間のよさを見つけたり、今まで気づいていなかった自分自身のよさを見つけたりすることができました。

教育長をはじめ学校教育部長、関係学校の職員など、多くの方々に参加していただき、子どもたちの励みになりました。

なお、第2回を令和7年2月19日水曜日に予定しております。また、別の行事としてジョイントフェスタ、こちらは文化祭、学芸会のようなものですが、12月3日火曜日午後、教育センターで開催する予定でございます。

以上です。

鶴岡教育長 では、審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

杉山委員 ライトポート利用の児童生徒は、スポーツフェスタとジョイントキャンプの両方に参加されているのでしょうか。どちらかを選択するとかではないものなのでしょうか。

細川教育センター所長 どちらの行事とも、子どもたちの自主的な選択により参加しております。ジョイントキャンプに参加した56人中49人がスポーツフェスタに参加しております。

大濱委員 ライトポートについて、どのような割合でこの行事に参加したのでしょうか。実際にライトポートに関わっている子どもた

ちが何人いて、そのうちの何人、どのぐらいの割合が参加したのでしょうか。

細川教育センター所長 ライトポートによって非常に状況が顕著でございます。例えば、普段は児童生徒がたくさんいるライトポート花見川では、ジョイントキャンプには残念ながら4人しか参加しておりません。ただ、スポーツフェスタには28人参加しておりますので、やはり2泊3日の宿泊というのが高いハードルになっている可能性が考えられます。

また、ライトポート中央も多く児童生徒がいるところなのですが、ジョイントキャンプには13人、スポーツフェスタには18人というように、各ライトポートごとに差が出てきているところでございます。

鶴岡教育長 ライトポートに通級している子の総数はわかりますか。

細川教育センター所長 10月現在の数字は出ますけれども、少しお待ちいただいてよろしいですか。

鶴岡教育長 では後ほどお願いします。

大濱委員 どのぐらいの割合の人が参加していたのか出していただけるようお願いします。

細川教育センター所長 確認して後ほどお答えします。

磯邊委員 ある保護者が、お子さんがスポーツフェスタに参加されて、お母様、お父様がこれをご覧になって、動画を私に見せてくれて、ものすごくうれしそうに語ってくれたのが印象的でした。家では見られない姿が、学校に行けない我が子がこんなに元気にやっていて、下級生の子どもにこんなに優しくしている姿があるのかというように言って、本当にうれしそうに何本も動画を見せてくれました。

本当にこういう貴重な場、子どもたちが活躍することを、子どもたち自身がもちろん主役なのですけれども、それを見る保護者にとっても、とても貴重な場だと思います。このような場をつくってくださったスタッフの皆様に、心よりお礼を申し上げたいと思います。感想でした。

報告事項(5) 令和6年度長柄ハッピーキャンプの実施について

鶴岡教育長 では、続きまして、報告事項(5)「令和6年度長柄ハッピーキャンプの実施について」、養護教育センター所長、説明をお願いします。

小谷養護教育センター所長 報告（５）「長柄ハッピーキャンプについて」、ご説明いたします。

議案書３１ページをご覧ください。

長柄ハッピーキャンプは、通常の学級に在籍するＬＤ、ＡＤＨＤ等の発達障害等のある小学生のための宿泊体験活動です。集団生活を通して社会性を向上させ、通常の学級での適応力を高めることを目的としております。

今年度は、１０月１８日から１９日の１泊２日で実施しました。参加対象者は、ＬＤ等通級指導教室の児童３、４年生で、ハッピーキャンプへの参加希望を募りました。今年度は３８人の参加がありました。引率者は、養護教育センターの職員が６人、通級担当者が１３人、ボランティアが６人参加しました。

キャンプ期間中、学校教育部長をはじめ、通級指導校及び参加児童在籍校の校長や担任等、２０人の教員に視察、参観をいただきました。児童にとっては大きな励みとなりました。

主な活動内容は、１日目にクライミングウォール、クラフトで木のペンダント作り、２日目はウォークラリーを行いました。活動の一つ一つのねらいを明確にし、一人一人の児童が目標を持てるように取り組みました。サポートを受けながらも、多くの成功体験を積むことで、自信をつけていくことができました。

事前・事後アンケートの結果では、生活面で、「公共の施設をマナーよく使用することができる」の質問に対し、児童、保護者の方とも、ハッピーキャンプ後によりできるようになったとの回答が多くありました。また、行動面で、「自分から人と関わることができる」の質問に対しては、児童、保護者の方ともに、成長が見られるようになったとの回答が多くありました。これは大きな成果だと捉えております。

そのほかの成果としては、宿泊学習参加や千葉市少年自然の家の施設を利用したことで、５年生で実施する移動教室に向けての大きな経験となりました。また、通級指導教室担当者からは、個別指導や小集団指導では見ることでできない子どもたちの実態について把握することができたことで、通級指導教室の授業で新たな指導の課題を見つけることができ、今後の指導に生かしていくという意見が多くありました。

また、保護者からは、１人でできることが増え、友達と仲よく過ごせ、とても充実していた、キャンプ後の通級がキャンプ前よ

り楽しく通えるようになったという感想が聞かれました。

課題としましては、より充実した支援のために、通級指導教室担当者と十分に打合せをしながら活動内容を決めていく必要性があるということです。

今後もキャンプでの成果と課題を踏まえ、通級指導教室における指導を充実させていきたいと考えております。

以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

大濱委員 先ほどの質問と全く一緒なんですけれども、発達障害の子ども何人中何人が参加したのかということは分かりますか。

小谷養護教育センター所長 確認して後ほどご回答させていただければと思います。

大濱委員 わかりました。どのぐらいの割合の子どもたちが参加したのかと気になったところです。

それから、この行事は去年も実施したのでしょうか。

小谷養護教育センター所長 去年も実施しております。

大濱委員 これは3年生、4年生が対象ですよ。

小谷養護教育センター所長 はい。

大濱委員 そうすると、4年生の参加者21人のうち、3年生のときどのぐらいの子どもたちが参加していたかはわかりますでしょうか。

小谷養護教育センター所長 それも確認して後ほど回答させていただきたいと思います。

大濱委員 3年生のときの参加者が、また4年生で行きたいというような感じだったのかと思い、今回4年生の参加者21人が3年生のときもやはり参加していたのかどうかということを知りたかったのです。では、そのデータは後で教えてください。

小谷養護教育センター所長 はい、承知しました。

杉山委員 一番下の黒丸、成果と課題というところの課題についてですけれども、より充実した支援のためにというところの中で、担当と十分に打合せをして内容を決めるとありますが、ここで言っているのは、ADHDの多動性のある子だとか、この内容に対応できなかったという人を挙げているのでしょうか。

小谷養護教育センター所長 2日目に行ったウォークラリー等の掲示物のところで、実際に現場で掲示していたものと児童の手元にあったしおりの表記に誤差がありまして、少し違うということで、落ち着かなくなってしまった児童がいたので、こういったところも十分に打合せをしたり、確認をする必要があるというように感じましたので、次

年度の課題として捉えております。

鶴岡教育長 それでは、以上で公開審議案件に係る審議が終了いたしました。

委員の皆さん、ここまでで、その他として何かご意見、ご質問等がありますか。特によろしいですか。

議案第187号 令和6年度補正予算について（12月補正）

鶴岡教育長 では、次に、議案第187号に係る審議に移りますが、以降の審議につきましては、非公開となりますので、傍聴人の方は退室をお願いいたします。

（傍聴人退出）

鶴岡教育長 では、改めて、審議を再開いたします。

議案第187号「令和6年度補正予算について」、学校施設課長、説明をお願いします。

堀学校施設課長 議案第187号についてご説明いたします。

令和6年度補正予算につきまして、市長に意見を申し出るため、千葉市教育委員会規則第8条第6号の規定により議決を求めるものでございます。

議案書の（2）の2ページをお願いいたします。

学校施設の各種改修等についてです。

まず、「1 上水道設備改修及び消火設備改修」の「（1）債務負担行為の設定」について、「ア 補正理由」ですが、上下水道設備改修及び消火設備改修については、夏休み期間中に集中して工事を行わなければならないため、入札不調等で契約手続に時間を要した場合でも適正な工期が確保できるよう、本年度中に前倒して契約する必要があることから、債務負担行為を設定するものでございます。

「イ 補正内容」ですけれども、限度額は1億6,760万円で、内容等は記載のとおりでございます。

次に、「2 エレベーター設置」の「（1）債務負担行為の設定」について、「ア 補正理由」ですが、エレベーター設置に係る実施設計、土質調査業務については、施工時期の平準化により入札不調を抑制するため、本年度中に前倒しで契約できるように債務負担行為を設定するものでございます。

「イ 補正内容」ですが、限度額は7,260万円で、内容等は記載のとおりです。

3 ページをお願いいたします。

次に、「3 学校施設の環境整備」の「(1) 債務負担行為の設定」について、「ア 補正理由」ですが、学校施設の環境整備に係る実施設計業務については、施工時期の平準化により入札不調を抑制するため、本年度中に前倒しで契約できるように債務負担行為を設定するものでございます。

「イ 補正内容」ですが、限度額は3億244万円で、内容等は記載のとおりでございます。

次に、「(2) 繰越明許費の設定」について、「ア 補正理由」ですが、小中台中学校の大規模改造工事实施設計業務委託につきましては、本年度中の完了を予定しておりましたが、入札不調により年度中に設計を完了することが困難になりました。設計の再発注に当たり、適正な設計期間を確保するため、繰越明許費を設定するものでございます。

「イ 補正予算額」は2,700万円で、補正内容は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

鶴岡教育長 では、審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

大濱委員 体育館の冷暖房についてですけれども、これは小・中学校の全校を予定しているわけですね。

堀学校施設課長 はい。

大濱委員 それで、今回は29校ということですが29校一斉に工事を実施するのでしょうか、それとも、やはり時期はずれるのでしょうか。

堀学校施設課長 多少は時期の前後があると思いますが、こちらは令和8年度中に工事着手して、年度内の完了を目指すものでありますので、それほど大きなずれはないと思っております。

大濱委員 そうすると、まだまだ、全校設置するわけですから相当な年月がかかるのでしょうか。全ての学校が冷暖房完備になるのは、大体いつぐらいになるのでしょうか。

堀学校施設課長 この先の話になりますので、今、確実なことは申し上げられないですが、仮に30校ずつやれば、令和12年度あたりで完了するということになります。

大濱委員 設置の順番は、例えば保護者とかから何でうちの学校は早くしてくれないのかというようなご意見はあるのでしょうか。

堀学校施設課長 保護者の方からそういった具体的な要望は出ておりません。

順番の考え方で、基本的に3つの原則を設けておきまして、1点目は、区ごとで、各区の学校数が大体同じになるようにすること。2点目は、基本的には学級数、生徒数と言っていると思いますが、多いほうからやっていくこと。3点目は、別の工事が予定されている場合には、例えば、来年度、別の工事があるというようなときには、本来順番なのですが、一緒にやったほうが効率がいいので、来年度に先送りする、というような調整をしております。

以上でございます。

鶴岡教育長 では、他にご質問もないようですので、議決に移ります。

議案第187号「令和6年度補正予算について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第188号 千葉市職員の給与に関する条例等の一部改正について

鶴岡教育長 続きまして、議案第188号「千葉市職員の給与に関する条例等の一部改正について」、教育給与課長、説明をお願いします。

吉野教育給与課長 議案第188号についてご説明をさせていただきます。

資料ですが、参考資料を基に説明をさせていただきたいと思いますので、参考資料の1ページをご覧ください。

なお、本議案につきましては、本年10月の千葉市人事委員会勧告に基づき一般職の職員の給与改定を行うとともに、特別職の期末手当を引き上げるほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するよう市長に申し出ることにについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定により議決を求めるものでございます。

改正内容でございますが、「2 改正内容」の「(1) 給料表の改定」をご覧ください。

教育職給料表について、行政職給料表の改定状況を考慮しまして、若年層に重点を置きつつ、全ての級号給について給料を引き上げるものでございます。平均改定率は2.9%です。

なお、参考としまして、四角の点線で囲った場所に、行政職給料表の改定内容を掲載しております。

次に、「(2) 一般職の上級職員の期末手当及び勤勉手当の改定」でございます。

まず、本年12月期の支給月数の変更でございますが、定年前の職員については、期末手当、勤勉手当をそれぞれ0.05月分引き上げ、これにより、年間の支給月数が4.5月から4.6月へと0.1月分の増となります。管理職とそれ以外の職員の内訳については、表のとおりでございます。

2ページをお願いいたします。

「(イ) 定年前再任用短時間勤務職員」及び「(ウ) 特定任期付職員」については、表のとおり期末手当及び勤勉手当を引き上げるものでございます。

「イ 令和7年6月期以降の支給月数の変更」でございますが、令和6年度の12月期に引き上げた分を、6月期と12月期に均等に配分し直すものでございます。

次に、「(3) 管理職手当の改定」をご覧ください。行政職8級の管理職手当について、500円、金額を引き上げるものでございます。

次に、年間給与への影響でございますが、記載のとおり教育職の平均で年間約24万6,000円の増となります。

3ページをご覧ください。

「(4) 特別職の期末手当の改定」でございます。本年12月期の支給月数について、表のとおり0.1月分引き上げ、2.35月とし、年間支給月数を4.6月とします。「イ 令和7年6月期以降の支給月数の変更」については、一般職と同様に均等に配分し直しまして、6月期と12月期でそれぞれ2.3月分とします。

次に、「(5) 特別非常勤職員の報酬及び附属機関の委員報酬の改定」をご覧ください。「ア 特別職非常勤職員の報酬改定」については、医師等の職員につきまして、例年同様公民較差に基づく改定を行うものでございます。この改定に伴いまして、上限額を日額2万4,000円から2万4,200円と改正するものでございます。「イ 附属機関の委員の報酬の改定」ですが、特別職非常勤職員の報酬額の改定と同様の考え方で、上限額を引き上げるものでございます。

4ページをお願いいたします。

最後になりますが、「(6) 会計年度任用職員の給料表、期末手当及び勤勉手当の改定」でございます。「ア 給料表の改定」でございますが、一般職の職員に準じまして、令和7年度から給料

月額を改定するものでございます。次に、「イ 期末手当及び勤勉手当の支給月数の改定」ですが、6月期及び12月期の期末・勤勉手当をそれぞれ0.025月分引き上げます。これによりまして、期末手当と勤勉手当を合わせた年間支給月数は4.5月から4.6月となるものでございます。

参考としまして、主な職種別に年収ベース、また時給ベースに分けまして、改定の影響額を記載しております。

「3 施行期日」についてはご覧のとおりでございます。

説明は以上でございます。

鶴岡教育長 では、審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

ご質問もないようですので、議決に移ります。

議案第188号「千葉市職員の給与に関する条例等の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第189号 千葉市職員特殊勤務手当支給条例の一部改正について

鶴岡教育長 続きまして、議案第189号「千葉市職員特殊勤務手当支給条例の一部改正について」、教育給与課長、ご説明をお願いします。

吉野教育給与課長 議案第189号についてご説明をいたします。引き続き参考資料でご説明をさせていただきます。

参考資料33ページをご覧ください。

異常な自然現象等により頻発する災害に対応するため、災害時における外勤作業に係る特殊勤務手当の額を引き上げるとともに、災害が発生した本市の区域以外の地域に派遣される職員に、新たに特殊勤務手当を支給することとするため、条例の一部を改正するように市長に申し出ることにつきまして、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定により議決を求めるものでございます。

「2 改正内容」でございますが、「（1）災害時における応急対策等のために派遣される職員の特殊勤務手当の新設」でございます。こちらは、災害が発生した本市の区域外の地域に派遣された職員を対象としまして、当該職員が災害応急対応あるいは災害復旧のために行う業務に従事した際に、日額1,080円を支

給するものでございます。

次に、「（２）災害時における外勤作業に従事する職員の特殊勤務手当の見直し」でございます。（１）の手当を新設したことに伴いまして、対象地域を市内に限定するとともに、支給額につきまして、日額２５０円を日額７１０円に増額するものでございます。

施行期日は来年の１月１日を予定しております。

説明は以上でございます。

鶴岡教育長 では、質疑に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

大山委員 ご説明ありがとうございます。

今、実際に石川県に派遣されている職員の方はいらっしゃるのでしょうか。

山田総務課長 全庁的に職員の動員がかかっておりまして、１月１日に発生した能登半島の地震、それから、その後、夏に発生しました大雨被害、これに全庁として動員がかかっておりまして、教育委員会からも何人かは現地に派遣しております。

鶴岡教育長

では、ご質問もないようですので、議決に移ります。

議案第１８９号「千葉市職員特殊勤務手当支給条例の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第１９０号 工事請負契約について（千葉市立稲毛国際中等教育学校大規模改造工事（その２））

鶴岡教育長 続きまして、議案第１９０号 千葉市立稲毛国際中等教育学校大規模改造工事（その２）に係る「工事請負契約について」、学校施設課長、説明をお願いします。

堀学校施設課長 引き続き、参考資料の３７ページをお願いいたします。

本議案につきましては、稲毛国際中等教育学校の校舎や屋内運動場の大規模改造工事を行うものでございます。

大規模改造工事につきましては、その１とその２で分けて施工を予定しておりまして、令和５年度から令和６年度にかけて、現在も継続しておりますが、その１工事は、普通教室棟や管理棟などを工事しまして、本件のその２工事では、図書館棟や工芸棟の

工事を行います。

「1 工事名称」、「2 施工場所」、「3 工事概要」は記載のとおりでございます。

「4 契約方法」は、制限付一般競争入札、総合評価落札方式、「5 落札金額」は6億5,780万円、「6 工期」は、契約締結日の翌日から令和8年2月10日まででございます。「7 請負者」ですが、杉田・五稜建設共同企業体で、代表者は杉田建設株式会社、構成員は五稜建設株式会社でございます。

議案第190号の説明は以上でございます。

鶴岡教育長 では、審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。
ご質問もないようですので、議決に移ります。

議案第190号 千葉市立稲毛国際中等教育学校大規模改造工事（その2）に係る「工事請負契約について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第191号 議決事件の一部変更について（千葉市立稲毛国際中等教育学校大規模改造工事（その1））

議案第192号 議決事件の一部変更について（千葉市立稲毛国際中等教育学校大規模改造電気設備工事（その1））

鶴岡教育長 続きまして、議案第191号及び議案第192号につきましては、関連がございますので、一括して説明を行い、審議の後、個別で議決を行うことといたします。

それでは、議案第191号 千葉市立稲毛国際中等教育学校大規模改造工事（その1）に係る「議決事件の一部変更について」及び議案第192号 千葉市立稲毛国際中等教育学校大規模改造電気設備工事（その1）に係る「議決事件の一部変更について」、学校施設課長、説明をお願いします。

堀学校施設課長 議案第191号及び第192号につきましては、今、お話しございましたとおり同一校の関連工事でございますので、併せて説明させていただきます。

本議案は、令和5年市議会第3回定例会におきまして議決を得ました千葉市立稲毛国際中等教育学校大規模改造工事（その1）及び同電気設備工事（その1）に係る工事請負契約の契約金額を変更するよう市長に申し出るものでございます。

引き続き、参考資料の３９ページからお願いいたします。

「１ 変更前の議案概要」は記載のとおりでございます。

「２ 変更理由」は、資材、労務単価等の変動に伴い、契約約款におけるインフレスライド条項の適用によるもの及び仕様変更に伴う発注者が負担すべき金額を追加するものでございます。

「３ 変更内容」は、契約金額につきまして、変更前は１２億４，９６０万円、変更後は１２億８，５４５万円、追加費用は３，５８５万円でございます。

議案第１９１号は以上でございます。

続きまして、議案第１９２号でございます。

参考資料の４１ページをお願いいたします。

「１ 変更前の議案概要」は、記載のとおりでございます。

「２ 変更理由」は、資材、労務単価等の変動に伴い、契約約款におけるインフレスライド条項の適用による発注者が負担すべき金額を追加するものでございます。

「３ 変更内容」は、契約金額につきまして、変更前は３億３，０００万円、変更後は３億４，４７３万円、追加費用は１，４７３万円でございます。

議案第１９１号及び議案第１９２号の説明は以上でございます。

鶴岡教育長 では、審議に移りますが、一括して質問等を含め、何かございますか。

ご質問もないようですので、議決に移ります。

まず、議案第１９１号 千葉市立稲毛国際中等教育学校大規模改造工事（その１）に係る「議決事件の一部変更について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

続きまして、議案第１９２号 千葉市立稲毛国際中等教育学校大規模改造電気設備工事（その１）に係る「議決事件の一部変更について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」という声あり）

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

先ほどご質問が出たままのものがございますが、関係所管のほうから何かありますか。

細川教育センター所長 先ほどご質問いただきました10月現在の入級者数とスポーツフェスタ参加者、それからジョイントキャンプ参加者の割合をご報告いたします。

まず、ライトポート花見川ですが、10月現在82名入級しております。スポーツフェスタ参加者が27人、割合は32.9%、ジョイントキャンプ参加者4人、割合は4.9%。以下、若葉がジョイントフェスタ28.2%、ジョイントキャンプ20.5%。中央がスポーツフェスタ24.3%、ジョイントキャンプ18.6%。美浜がスポーツフェスタ33.3%、ジョイントキャンプ12.5%。緑がスポーツフェスタ32%、ジョイントキャンプ12%。稲毛がスポーツフェスタ、37.1%、ジョイントキャンプ37.1%。また、グループ活動は、スポーツフェスタ19%、ジョイントキャンプ19%ということで、全体としてスポーツフェスタのほうはおおむね3割近くの児童が参加しております。ですが、ジョイントキャンプになりますと10%ちょっとという割合になっております。

以上です。

小谷養護教育センター所長 長柄ハッピーキャンプについてご報告します。今年度参加児童38人、内訳が3年生17人、4年生21人ですが、全体の在籍は、小学校3年生が36人ですので、36人中17人、そして4年生は全体40人ですので、40人中21人が参加しているという状況です。

また、2つ目のご質問で、昨年度3年生で参加した4年生は何人いるかというご質問ですけれども、21人中12人が2年連続で参加しているというような状況です。

以上です。

8 その他

第12回定例会は、12月18日 水曜日 午後2時からとした。

9 閉会

鶴岡教育長より閉会を宣言